

十和田市事務事業評価シート

【事務事業の概要】

整理番号	13	実施計画番号	11
事務事業名	廃棄物減量等推進等委員の委嘱		事業開始年度 平成16年度
担当課名	まちづくり支援課		事務の種類(選択) 自治事務
根拠法令等	関連事務事業		
背景や経緯等	町内会長に廃棄物減量等推進員を委嘱し、不適正排出や不法投棄の早期発見と未然防止に努める。		
事務事業の目的	廃棄物減量等推進員を委嘱し、市と町内会との協働により、ごみ収集所への不適正排出や不法投棄問題への解決に取り組み、環境美化の推進を図る。		
実施状況	ごみの適正な分別、収集指導、講習会開催等		

【人件費の推移】

		23年度実績	24年度実績	25年度計画
正職員	従事者数(人)			
	活動日数(日)			
	人件費(千円)	0	0	0
正職員以外(選択↓)	従事者数(人)	3	3	3
	活動日数(日)	60	60	60
	日日雇用職員	人件費(千円)	1,602	1,602

【事業費の推移】

事業費合計(千円)	23年度実績	24年度実績	25年度計画
	0	0	0
うち一般財源			
うち国県支出金			
うち地方債			
うちその他			

【指標】

活動指標	活動指標名①	不法投棄回収量			
	計算式等	単位	23年度実績	24年度実績	25年度計画
		kg	50,810	68,980	50,000
	活動指標名②	不法投棄回収回数			
	計算式等	単位	23年度実績	24年度実績	25年度計画
		回	380	769	350
成果指標	成果指標名①	不法投棄回収量			
	計算式等	単位	23年度	24年度	25年度
		kg	目標値	0	50,000
			実績値	50,810	68,980
			達成度(%)		
	成果指標名②	不法投棄回収回数			
	計算式等	単位	23年度	24年度	25年度
		回	目標値	0	350
		実績値	380	769	
		達成度(%)			

十和田市事務事業評価シート

整理No	13
計画No	11

【担当課による検証】

ポイント		検証(選択)	評価	点数	合計	検証の理由	
妥当性	① 市民ニーズ等から見る妥当性 市民ニーズや時代潮流の変化により、事務事業の役割が薄れていないか	A 薄れていない B 幾分薄れている C 薄れている	A	2	4	存在意義の見直しの余地 0 / 4 ごみの減量化等は大きな責務であり、妥当性がある。	
	② 実施主体である妥当性 行政が実施することが妥当か(民間と競合していないか)	A 妥当である B あまり妥当ではない C 妥当ではない	A	2			
有効性	③ 活動指標から見る有効性 活動指標の実績は、順調に推移しているか	A 順調である B あまり順調ではない C 順調ではない	B	1	3	成果向上の余地 3 / 6 ごみの適正な分別に大きな効果が得られているが、いまだ不法投棄が後を絶たず、一層の対策が必要である。	
	④ 成果指標から見る有効性 成果指標の目標達成状況は、順調に推移しているか	A 順調である B あまり順調ではない C 順調ではない	B	1			
	⑤ 事務事業の見直しの余地 成果を向上・安定させるため、事務事業の見直しの余地はあるか	A 見直しの余地はない B 検討の余地あり C 見直すべき	B	1			
効率性	⑥ 事業費の削減の余地 事務手順の見直しや正職員以外での対応により、成果を下げずにコスト削減は可能か	A コストに無駄がない B 検討の余地あり C 可能である ★ 実施済	A	2	6	コスト削減の余地 0 / 6 当該制度は無償での委嘱であり、削減の余地はない。	
	⑦ 他の事務事業との統合・連携 類似又は関連事業との統合・連携により、成果を下げずにコスト削減は可能か	A コストに無駄がない B 検討の余地あり C 可能である ★ 実施済	A	2			
	⑧ 民間委託等 民間委託・指定管理者・PFI等により、成果を下げずにコスト削減は可能か	A コストに無駄がない B 検討の余地あり C 可能である ★ 実施済	A	2			
公平性	⑨ 受益の偏り 現在の受益は公平か。特定の個人・団体に受益が偏っていないか	A 偏っていない B 多少偏っている C 偏っている	A	2	4	受益者負担適正化の余地 0 / 4 すべての箇所の不適正排出・不法投棄に対処しており受益に偏りはない。	
	⑩ 受益者負担の見直しの余地 現在の受益者負担は適切か。見直しの余地はあるか	A 見直しの余地はない B 検討の余地あり C 見直すべき	A	2			
現在の適性					17 / 20	改善の余地	3 / 20

【点数化による検証】

当該事業の現在の適性は20点中 **17** 点です。

当該事業の改善の余地は20点中 **3** 点です。

【担当課長による評価】

当該事業の平成25年度の方向性(選択)

⇒ **有効性を改善して継続**

方向性の理由
ごみの減量及び不適正排出、不法投棄の早期発見、未然防止は大きな課題であり、現行を維持しながらも、より一層効果のある手法を検討しなければならない。
今後の具体的な取組方策と狙う効果
市民との協働によるまちづくり推進の観点から、現行制度を維持し、ごみの減量、不適正排出、不法投棄のより一層効果のある手法を検討しながら、早期発見、未然防止に努める。